

## 情報通信機器を用いた診療に係る掲示

- 当院では、厚生労働省指定のオンライン診療研修を修了した医師が、情報通信機器を用いて診療を実施しています。
- 情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいりません。